

日本幼兒飛行機獻納貯金第二期捐贈

日本幼兒飛行機獻納貯金の提唱に對する全國各地の幼稚園の御共鳴と御賛同に就ては、本會の誠に感激にたへぬところであります。

第一期締切を二月末日といだしたのでしたが續々御寄託下さった貴い獻納金額は本誌四月號御報告の巨額に達しました。

本會として感謝の至りであります。實を申せば、最初の提唱としては、御獻納總高の豫想が立ちませんでした。御贊同は確信してゐましたか、實額に於て必ずしも多きを豫期してはならぬとも考へたりしてゐました。從つて果して一臺の飛行機が獻納出来るか、それが出來なくとも、一翼となり、機體の一部にでもと豫告に書きましたやうに、一部の費用として獻金し得るに止まるか、それは結果を待たねばならぬと思つてゐました。勿論初めから第二期、第三期と繼續の豫定ではありましたが。

然るに此の實額が、すなはち第一期だけで、軍用飛行機一臺獻納額金八萬圓の半ばを超えた盛果に對しては、之れに第二期臺御寄託を併せて是非「幼兒號」を獻納いたすことになくてはならぬと所期するに到りました。殊に、御送金と共に寄せられた各幼稚園皆様の御熱意のほどが、いづれも「日本幼兒號」の御切望にあらわし、御寄託を併せては、いつこの期に於ける御熱心をそのまゝに、更に一層の御盡力を以て必すしも第二期締切を待たず、幼兒達の純一なる愛國の心を具體化させたいものであります。

第一期に對する感謝と共に、第二期に對する切なるお願ひを披瀝する次第であります。御賛同を重ねて願ひます。

規 定

一、各園で幼兒の飛行機貯金を計畫的に實行して下さい。

一、保護者、職員の方々の御參加も希望します。

一、各園名(所在地、代表者名も)を明記し、本會へ(東京都小石川區大塚町三十五、東京女子高等師範學校附屬幼稚園内日本幼稚園協會宛)お送り下さい。行き違ひの起らぬ爲に必ず振替貯金をお願します臺灣は必ず電報爲替にて御送金下さい。振替口座(東京一七二六六)、「飛行機獻

金」と必ず附記して下さい。

一、第二期締切は昭和十九年六月末日とします。

一、全體をまとめて直ちに軍に獻納します。

一、獻納には御寄託各園名を列記します。

一、別に受領證を差上げず、獻納完了と共に、本誌(昭和十九年九月號)に發表します。

昭和十九年五月

日本幼稚園協會
(責任者 倉橋惣三)